

# 平成25年度 第3回 幕別町社会教育委員会議

日 時 平成 26 年 3 月 6 日 (木) 16:00  
場 所 幕別町教育委員会 会議室

## 日 程

1 あいさつ 幕別町社会教育委員会委員長 岩谷 史人

## 2 報告事項

報告第1号 平成25年度(第42回)十勝社会教育委員研修会参加報告について

報告第2号 冬休み「学び隊」の実施について

報告第3号 平成26年成人式について

報告第4号 冬季スポーツ初心者教室について

報告第5号 平成25年度(第20回)十勝社会教育委員長等研修会参加報告について

報告第6号 中学生・高校生海外研修派遣事業について

## 3 審議事項

議案第1号 平成25年度 文化賞・スポーツ賞等の選考について

## 4 その他

○平成25年度 幕別町社会教育委員名簿

番号	氏名	備考	
1	ひろた よしつぐ 廣田 佳次	(1)学校教育関係者	
2	すずき じょうじ 鈴木 譲二	(1)学校教育関係者	副委員長
3	いわたに ふみひと 岩谷 史人	(2)社会教育関係者	委員長
4	ふたつやま さとし 二ツ山 智	(2)社会教育関係者	
5	あおやなぎ けいこ 青柳 恵子	(2)社会教育関係者	
6	さかの たかし 佐賀野 孝	(2)社会教育関係者	
7	こもり かずひこ 小森 和彦	(3)学識経験者	
8	いはら みきえ 井原 みきえ	(3)学識経験者	
9	かとう ひろき 加藤 広規	(3)学識経験者	
10	むらた さとし 村田 敏	(3)学識経験者	
11	きのした ひとみ 木下 ひとみ	(3)学識経験者	
12	ふかまつ としひで 深松 俊英	(3)学識経験者	
13	てらおか みきこ 寺岡 美希子	(3)学識経験者	
14	やまぐち ゆみこ 山口 由美子	(3)学識経験者	
15	しんぼ みやこ 新保 都	(3)学識経験者	

任期：平成26年5月29日まで

### 報告第1号 平成25年度（第42回）十勝社会教育委員研修会参加報告について

- (1) 日 時 平成25年12月10日（火）13:00～16:30
- (2) 場 所 幕別町民会館 大集会室・講堂
- (3) 参加者 岩谷委員長、廣田委員、青柳委員、井原委員、寺岡委員、山口委員、村田委員、二ツ山委員、加藤委員
- (4) 内 容 別添資料1参照

### 報告第2号 冬休み「学び隊」の開催について

- (1) 期 間 平成26年1月7日（火）～10日（金）、  
平成26年1月14日（火）15（水） 計6日間  
※9日（木）・10日（金）は、明治十勝チーズ館（芽室町）見学会
- (2) 時 間 午前9時30分～午前11時30分まで
- (3) 場 所 幕別地区 農業者トレーニングセンター  
札内地区 札内福祉センター、札内南コミセン、札内北コミセン
- (4) 内 容 自主学習 基本的に学習教材、用具は各自で用意する。  
講師は児童の質問に対して自主学習を支援する  
講師 幕別地区2人、札内地区13人  
大谷短期大学の学生5人（1月8日のみ）
- (5) 対 象 町内の小学校4年生から6年生まで
- (6) 参加者 幕別地区9人、札内地区39人 計48人（夏季は53人、昨冬は70人）

### 報告第3号 平成26年成人式について

- (1) 日 時 1月12日（日） 午後1時30分（受付 午後1時～）
- (2) 場 所 幕別町民会館
- (3) 対 象 者 平成5年4月2日～平成6年4月1日までに生まれた方

	男	女	計
町内在住者	106	141	247
町外希望者	17	12	29
計	113	153	276

- (4) 出席者数 男子87人、女子133人、計220人（出席率79.4%）
- (5) 出席委員 岩谷委員長、寺岡委員、二ツ山委員、新保委員、加藤委員
- (6) 記念品 木製フォトフレーム。（当日の欠席者は、教委、札内支所、生涯学習係で案内ハガキと引き換え。）
- (7) その他 式典終了後のアトラクションとして、実行委員会主催で幕別町二十歳の美声（出身中学校別カラオケ大会）および幕別町二十歳の叫びを実施。

## 報告第4号 冬季スポーツ初心者教室

### (1) 初心者スキー・スノーボード教室【幕別地区】

- ① 日 時 1月11日(土)10:00~12:00  
1月12日(日)10:00~12:00
  - ② 場 所 明野ヶ丘スキー場
  - ③ 対 象 小学生以上の初心者
  - ④ 申込人数 スキー13人、ボード4人
  - ⑤ 講 師 幕別スキー学校
- ※ 雪不足により、スキー場がオープンせず開催を中止した。

### (2) 初心者スケート教室【幕別地区】

- ① 日 時 1月8日(水)・9日(木) 10:00~12:00
- ② 場 所 運動公園内スケートリンク
- ③ 対 象 幼児(年中・長)及び小学1・2年生
- ④ 延べ人数 91人
- ⑤ 講 師 リーダーバンク、トレーニング指導員、スケート協会、教委職員

### (3) ちびっこスキー教室【忠類地区】 ※雪不足のため全日程中止

- ① 日 時 1月11日(土)・18(土)・25(土) 13:00~14:30
- ② 場 所 白銀台スキー場
- ③ 対 象 幼児(年長)及び小学1・2年生
- ④ 延べ人数 0人(申込者36人)
- ⑤ 講 師 白銀台スキー学校

### (4) ジュニアスキー教室【忠類地区】 ※雪不足のため全日程中止

- ① 日 時 1月11日(土)・18(土)・25(土) 10:30~12:00
- ② 場 所 白銀台スキー場
- ③ 対 象 小学3年生~中学3年生
- ④ 延べ人数 0人(申込者20人)
- ⑤ 講 師 白銀台スキー学校

### (5) 初心者スケート教室【忠類地区】

- ① 日 時 1月5日(日) 13:30~15:00
- ② 場 所 忠類小学校スケートリンク
- ③ 対 象 忠類小学校児童
- ④ 参加者 47人(申込者56人)
- ⑤ 講 師 池田高校スケート部監督・顧問・部員16人

**報告第5号 平成25年度 第20回十勝社会教育委員長等研修会参加報告について**

- (1) 出席者 岩谷委員長・鈴木副委員長
- (2) 日時 平成26年2月19日(水) 13:00～16:30
- (3) 場所 幕別町百年記念ホール 講堂
- (4) 内容 別添資料2参照

**報告第6号 中学生・高校生海外研修派遣事業について**

- (1) 研修期間 平成26年3月25日(火)～4月4日(金) 11日間
- (2) 研修先 オーストラリア(シドニー、キャンベラ、メルボルン)
- (3) 研修日程 別添資料3参照
- (4) 参加・引率者 別添資料3参照

**議案第1号 平成25年度 文化賞・スポーツ賞等の選考について**

候補者推薦一覧表、文化・スポーツ賞等選考基準 参照

**※文化・スポーツ賞等表彰式**

日時：平成26年3月21日(金)(春分の日) 午前10:00～

(文化・スポーツ賞表彰式の前段に幕別町児童生徒健全育成推進委員会の善行賞・  
標語最優秀賞表彰式を行います。)

場所：百年記念ホール 大ホール

## 平成25年度幕別町文化表彰受賞候補者推薦要領

幕別町文化表彰規則（昭和59年10月1日施行）による幕別町文化賞の受賞候補者を次の要領でご推薦下さい。

なお、候補者を推薦しようとする方は、所定の様式に必要事項をご記入のうえ関係書類を添えて期限までに提出して下さい。

### 1 表彰対象

表彰の対象となるものは、文化賞に該当するもので、その事績が顕著であると認められる、幕別町に居住する個人又は主たる事務所を有する団体が対象となります。

#### (1) 文化賞

ア 幕別町における芸術（美術・音楽・文学・その他芸能など）、科学（自然科学・人文科学）、教育（義務教育を除く）、その他の文化の向上推進に真しな活動又は研究を、概ね20年以上続けているもの。ただし、事績が顕著な場合はこの限りでない。

イ 全国的文化行事である展覧会、発表会等で入賞したもの。（全国6位以内）

ウ 全道的文化行事である展覧会、発表会等で最優秀賞受賞したもの。

エ 受賞対象者は、高校生以上とする。

### 2 表彰の制限

文化賞等の表彰を受けたものは、それぞれ同一の賞を重複して受賞することはできない。ただし、新たな年度において当該表彰の対象となった場合で、次に該当する場合は、この限りでない。

(1) 当該表彰の対象となった事績が全く異なる場合

(2) 団体に、当該構成員が相当数異なる場合（概ね半数）

(3) 団体に受賞した者が、個人で表彰の対象となった場合

### 3 受賞候補者の推薦

#### (1) 提出書類

ア 所定の推薦書 1部（教育委員会備付）

イ 表彰の対象となる事績を賞するもの（賞状、開催要領、プログラム、新聞切抜き等の写、団体にあっては構成員名簿、規約等の写）各1部

#### (2) 推薦の対象となる期間

平成25年3月1日～平成26年2月末日

#### (3) 推薦期限

平成26年3月3日（月）

#### (4) 推薦先

幕別町教育委員会 幕別町錦町98番地（TEL54-2006）

### 4 被表彰者の選考等

(1) 推薦された個人及び団体について、幕別町社会教育委員の意見を聞いて、教育委員会が決定します。

#### (2) 表彰期日

平成26年3月21日（金・祝）

## 平成25年度幕別町文化奨励賞・少年文化奨励賞受賞候補者推薦要領

幕別町文化表彰規則（昭和59年10月1日）による幕別町文化奨励賞並びに少年文化奨励賞の受賞候補者を次の要領でご推薦下さい。

なお、候補者を推薦しようとする方は、所定の様式に必要事項をご記入のうえ関係書類を添えて期限までに提出して下さい。

### 1 表彰対象

表彰の対象となるものは、次の文化奨励賞、少年文化奨励賞のいずれかの事項に該当するもので、その事績が顕著であると認められる、幕別町に居住する個人又は主たる事務所を有する団体が対象となります。

#### (1) 文化奨励賞

ア 幕別町における芸術（美術・音楽・文学・その他芸能など）、科学（自然科学・人文科学）、教育（義務教育を除く）、その他の文化の向上推進に真しな活動又は研究を、概ね10年以上続けているもの。ただし、事績が顕著な場合はこの限りでない。

イ 全道的文化行事である展覧会、発表会等で入賞したもの。（全道3位以内）

ウ 全十勝的（東北北海道又はこれに相当するものを含む）文化行事である展覧会、発表会等で最優秀賞となったもの。

エ 受賞対象者は、高校生以上とする。

#### (2) 少年文化奨励賞

ア 全道・全国的展覧会、発表会等で入賞したもの。（全国6位・全道3位以内）

イ 全十勝的（東北北海道又はこれに相当するものを含む）文化行事である展覧会、発表会等で最優秀賞となったもの。

ウ 受賞対象者は、小学生・中学生とする。

### 2 表彰の制限

文化奨励賞、少年文化奨励賞の表彰を受けたものは、それぞれ同一の賞を重複して受賞することはできない。ただし、新たな年度において当該表彰の対象となった場合で、次に該当する場合はこの限りでない。

(1) 当該表彰の対象となった事績が全く異なる場合

(2) 団体に、当該構成員が相当数異なる場合（概ね半数）

(3) 団体に受賞した者が、個人で表彰の対象となった場合

### 3 受賞候補者の推薦

#### (1) 提出書類

ア 所定の推薦書 1部（教育委員会備付）

イ 表彰の対象となる事績を証するもの（賞状、開催要領、プログラム、新聞の切抜き等の写、団体にあっては構成員名簿、規約等の写）各1部

#### (2) 推薦の対象となる期間

平成25年3月1日～平成26年2月末日

#### (3) 推薦期限

平成26年3月3日（月）

#### (4) 提出先

幕別町教育委員会 幕別町錦町98番地（TEL54-2006）

### 4 被表彰者の選考等

(1) 推薦された個人及び団体について、幕別町社会教育委員会の意見を聞いて、教育委員会が決定します。

#### (2) 表彰期日

平成26年3月21日（金・祝）

## 平成25年度幕別町スポーツ表彰受賞候補者推薦要領

幕別町スポーツ表彰規則（昭和59年10月1日施行）による幕別町スポーツ賞の受賞候補者を次の要領でご推薦下さい。

なお、候補者を推薦しようとする方は、所定の様式に必要事項をご記入のうえ関係書類を添えて期限までに提出して下さい。

### 1 表彰対象

表彰の対象となるものは、スポーツ賞に該当するもので、その事績が顕著であると認められる、幕別町に居住する個人又は主たる事務所を有する団体が対象となります。

#### (1) スポーツ賞

ア 幕別町における地域、団体の体育及びレクリエーションの健全な普及発展のため、指導的な役割を果たし、その功労が顕著なもの。（20年以上）

イ 全国的競技大会において、優秀な成績若しくは記録をおさめた個人又は団体。（全国6位以内）

ウ 全道的競技大会において、特に優秀な成績若しくは記録をおさめた個人又は団体。（全道大会複数優勝）

エ 受賞対象者は、高校生以上とする。

### 2 表彰の制限

スポーツ賞等の表彰を受けたものは、それぞれ同一の賞を重複して受賞することはできない。ただし、新たな年度において当該表彰の対象となった場合で、次に該当する場合は、この限りでない。

(1) 当該表彰の対象となった事績が全く異なる場合

(2) 団体で、当該構成員が相当数異なる場合（概ね半数）

(3) 団体で受賞した者が、個人で表彰の対象となった場合

(4) 団体及び個人が十勝大会又は全道大会について当該表彰を受賞していても、全国大会で優勝又は大会新記録をおさめた場合

### 3 受賞候補者の推薦

#### (1) 提出書類

ア 所定の推薦書 1部（教育委員会備付）

イ 表彰の対象となる事績を賞するもの（賞状、開催要領、プログラム、新聞切抜き等の写、団体にあつては構成員名簿、規約等の写）各1部

#### (2) 推薦の対象となる期間

平成25年3月1日～平成26年2月末日

#### (3) 推薦期限

平成26年3月3日（月）

#### (4) 推薦先

幕別町教育委員会 幕別町錦町98番地（TEL54-2006）

### 4 被表彰者の選考等

(1) 推薦された個人及び団体について、幕別町社会教育委員の意見を聞いて、教育委員会が決定します。

#### (2) 表彰期日

平成26年3月21日（金・祝）

## 平成25年度幕別町スポーツ奨励賞・ジュニアスポーツ奨励賞受賞候補者推薦要領

幕別町スポーツ表彰規則（昭和59年10月1日施行）による幕別町スポーツ奨励賞並びにジュニアスポーツ奨励賞の受賞候補者を次の要領でご推薦下さい。

なお、候補者を推薦しようとする方は、所定の様式に必要事項をご記入のうえ関係書類を添えて期限までに提出して下さい。

### 1 表彰対象

表彰の対象となるものは、次のスポーツ奨励賞、ジュニアスポーツ奨励賞のいずれかの事項に該当するもので、その事績が顕著であると認められる、幕別町に居住する個人又は主たる事務所を有する団体が対象となります。

#### (1) スポーツ奨励賞

ア 全道的競技大会において、優秀な成績若しくは記録をおさめた個人又は団体。（全道3位以内）

イ 全十勝的又はこれに相当する競技大会において、優勝又はこれに相当する特に優秀な記録を樹立したものの。

ウ 受賞対象者は、高校生以上とする。

#### (2) ジュニアスポーツ奨励賞

ア 全国的競技大会又は全道的競技大会に出場し、上位入賞又は特に優秀な記録をおさめた小・中学校の児童生徒又はその団体。（全国6位、全道3位以内）

イ 全十勝的又はこれに相当する競技大会において、優勝又はこれに相当する特に優秀な記録（大会新記録で準優勝、中体連のみ団体準優勝、少年団は全道大会につながる大会で団体準優勝）をおさめた小・中学校の児童生徒又はその団体。

ウ 受賞対象者は、小学生・中学生とする。

### 2 表彰の制限

スポーツ奨励賞、ジュニアスポーツ奨励賞の表彰を受けたものは、それぞれ同一の賞を重複して受賞することはできない。ただし、新たな年度において当該表彰の対象となった場合で、次に該当する場合はこの限りでない。

(1) 当該表彰の対象となった競技の種目が全く異なる場合（例：陸上競技とスケート競技等）

(2) 団体に、当該構成員が相当数異なる場合（過半数以上）

(3) 団体に受賞した者が、個人で表彰の対象となった場合

(4) 団体及び個人が十勝大会又は全道大会について当該表彰を受賞しているも、全国大会で優勝又は大会新記録をおさめた場合

### 3 受賞候補者の推薦

#### (1) 提出書類

ア 所定の推薦書 1部（教育委員会備付）

イ 表彰の対象となる成績を証するもの（賞状、開催要領、プログラム、新聞の切抜き等の写、団体にあっては構成員名簿、規約等の写） 各1部

#### (2) 推薦の対象となる期間

平成25年3月1日～平成26年2月末日

#### (3) 推薦期限

平成26年3月3日（月）

#### (4) 提出先

幕別町教育委員会 幕別町錦町98番地（TEL54-2006）

### 4 被表彰者の選考等

(1) 推薦された個人及び団体について、幕別町社会教育委員会の意見を聞いて、教育委員会が決定します。

#### (2) 表彰期日

平成26年3月21日（金・祝）

幕別町文化賞・スポーツ賞等選考基準

文化賞等		スポーツ賞等	
表彰対象者	幕別町に居住する個人、又は主たる事務所を有する団体	表彰対象者	幕別町に居住する個人、又は主たる事務所を有する団体
文化賞	<ul style="list-style-type: none"> <li>・芸術、科学、教育、その他の文化の向上推進に真しな活動、研究を概ね20年以上続けているもの</li> <li>・全国的文化行事の展覧会等6位以内</li> <li>・全道的文化行事の展覧会等最優秀</li> <li>・高校生以上</li> </ul>	スポーツ賞	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域、団体の体育及びレクリエーションの健全な普及発展のため指導的役割を果たし、その功労が顕著なもの20年以上</li> <li>・全国的競技大会6位以内</li> <li>・全道的競技大会優勝(複数)</li> <li>・高校生以上</li> </ul>
文化奨励賞	<ul style="list-style-type: none"> <li>・芸術、科学、教育、その他の文化の向上推進に真しな活動、研究を概ね10年以上続けているもの</li> <li>・全道的文化行事の展覧会等3位以内</li> <li>・全十勝的(東北海道又はこれに相当するものを含む。)文化行事の展覧会等最優秀</li> <li>・高校生以上</li> </ul>	スポーツ奨励賞	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全道的競技大会3位以内</li> <li>・全十勝的またはこれに相当する競技大会優勝、または大会新記録</li> <li>・高校生以上</li> </ul>
少年文化奨励賞	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全国的展覧会等6位以内</li> <li>・全道的展覧会等3位以内</li> <li>・全十勝的(東北海道又はこれに相当するものを含む。)文化行事の展覧会等最優秀</li> <li>・小・中学生</li> </ul>	ジュニアスポーツ奨励賞	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全国的競技大会6位以内</li> <li>・全道的競技大会3位以内</li> <li>・全十勝的またはこれに相当する競技大会優勝または大会新記録で準優勝、中体連のみ団体準優勝及び少年団は全道大会につながる大会で団体準優勝</li> <li>・小・中学生</li> </ul>

(表彰の制限)

表彰を受けたものは、それぞれ同一の賞を重複して受賞することはできない。ただし、新たな年度において当該表彰の対象となった場合で、次に該当する場合はこの限りでない。

- (1) 当該表彰の対象となった事績が全く異なる場合(例:陸上とスケートなど)
- (2) 団体で、当該構成員が相当数異なる場合(概ね半数)
- (3) 団体で受賞した者が、個人で表彰の対象となった場合
- (4) 団体及び個人が十勝大会又は全道大会について当該表彰を受賞していても、全国大会で優勝又は大会新記録をおさめた場合